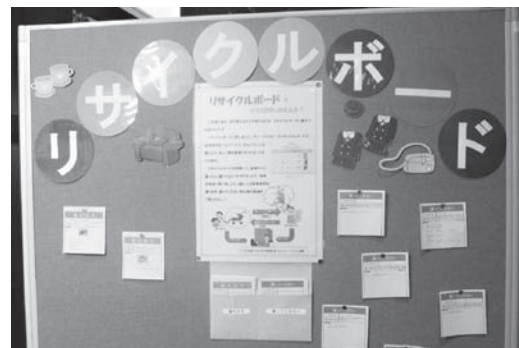


リサイクルボードを活用しませんか？

家庭にある、使えるけれど不用になった品物を譲りたい、または、新品でなくても譲ってほしいものがあるなど、市ではリユース・リサイクルのごみ減量を目的に交流の場を設けています。

リサイクルボードの登録は、環境衛生課（合志庁舎）、西合志庁舎ロビー、各支所にある登録用紙に記入し、環境衛生課へ提出してください。登録後はヴィーブルの掲示板や市ホームページに掲載します。（品物の受け渡しは登録者同士で行ないます。）

なお、リサイクルボードに登録できる品物は無料で受け渡しできるものに限りです。



▲ヴィーブル内掲示板



▲市ホームページ

現在登録されている品目（平成24年2月17日現在）

<譲ります>

受付番号	品目	詳細
1	Canonインクカートリッジ	未使用（BJ Cartridge BC-01）
2	ダブルベッド（フランスベッド）	・中古品（使用期間が短いため美品） ・自宅まで取りに来ていただける人

※品物の保管は各自をお願いします。

<もらいたい>

現在登録されている品目（平成24年2月17日現在）

受付番号	品目	詳細
1	西合志南小学校の制服、体操服（女児用）	サイズは問いません
2	白百合保育園の制服（夏用・冬用）	サイズは問いません
3	整理タンス	小さいものでも可
4	男児用の洋服（ズボン、トレーナーなど）	サイズ150～160cm
5	おもちゃ、本、育児用品	0～5歳児まで対象のもの
6	ベビーカー	生後2カ月から使用可能、下に荷物が乗せられるもの
7	おんぶひも	首がすわった時期から使用できるもの
8	チャイルドシート	臭わなければ古くても可能
9	刈払機	

※詳細は環境衛生課までお問い合わせください。

※登録できるものは家電製品、家具、洋服、子ども用品とし、危険物や動物・植物、食品類などは登録できません。

母子家庭高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母が、専門的な資格を取得するため、2年以上の修業が必要な場合、育児と修業の両立を促し、生活費の負担を軽減する給付金です。

●対象者

次の全ての要件を満たす必要があります。

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準であること。
- ・2年以上の養成機関において一定のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人であること。
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる人であること。

●対象資格

看護師、保健師、視能訓練士、介護福祉士、助産師、社会福祉士、保育士、准看護師、精神保健福祉士、理学療法士、歯科衛生士、言語聴覚士、作業療法士、診療放射線技師、管理栄養士、理容師、診療エックス線技師、医師、美容師、歯科技工士、歯科医師、あん摩マッサージ指圧師、臨床検査技師、薬剤師、はり師調理師、臨床工学技士、きゅう師、製菓衛生士、義肢装具士、栄養士、柔道整復師、救急救命士生士、義肢装具士、栄養士、柔道整復師、救急救命士

●支給額

訓練促進給付金

- (1) 市民税非課税世帯 月額 100,000 円
- (2) (1) 以外の人 月額 70,500 円

入学支援修了一時金

- (1) 市民税非課税世帯 50,000 円
- (2) (1) 以外の人 25,000 円

●支給期間

- ・訓練促進給付金の支給対象期間は、修業する期間の2分の1に相当する期間とし、18月を上限とします。※平成24年度入学者は、修業期間に相当する全期間（上限3年）支給します。（申請日の属する月から支給）
- ・訓練促進給付金の支給は、月を単位で支給します。
- ・入学支援修了一時金は、修了日を経過した日以降に支給します。

母子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が、就業に結びつく可能性が高い講座を受講する際に支給する給付金です。

●対象

次の全ての要件を満たす必要があります。

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準であること。
- ・指定対象講座の受講開始日において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと。
- ・当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要と認められること。
- ・原則として、当該講座の教育訓練給付金の支給を受けたことがないこと。

●指定対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

●支給額

指定対象講座の受講のために本人が支払った入学金、受講料の合計額の20%に相当する額。（上限10万円および4,000円を超えない場合は支給しない）
※当該教育訓練を受講開始前に申請し、講座の指定を受けなければ、支給を受けることはできません。

母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者が就労を希望する場合、市の母子自立支援員が面接に応じ、相談者の意向や生活状況、職歴などを把握して自立支援プログラムを作成します。その後、母子自立支援員と共にハローワーク担当者や面接して、相談者の状況にあった就労支援メニューの選定または市で母子自立支援給付金事業の助成などを行ない、就労を支援します。

